

## 対日直接投資推進会議での規制・行政手続の抜本的簡素化の進め方

## (1) 検討体制

- 対日直接投資推進会議事務局(内閣府経済財政運営担当)が中心となって検討。経済産業省、JETROも協力。
- 専門的事項が含まれるため、専門家からなるワーキング・グループにおいて、検討に資する

## (2) 進め方

- 5月20日の対日直接投資推進会議でワーキング・グループを設置
- 5月～7月頃に、事務局でヒアリング等を実施。検討項目として、1年以内に簡素化を完了する先行実施項目及び中期的に簡素化を実行する項目を抽出。
- 7月頃からワーキング・グループで検討開始。先行実施項目については年内に具体策を決定し、来年6月までに簡素化を完了する。(年内を待たずに実施可能な項目は随時着手)。
- 中期的に簡素化を実行するその他の項目についても、来年6月頃を目途に簡素化の具体策を決定し、骨太方針、成長戦略等に反映。対日直接投資推進会議で各省庁の実施状況をフォローアップ。

